

新型コロナウイルス感染防止対策 にもとづく当院での分娩について ～里帰り分娩の場合～

- ◎妊娠31週までに前医の主治医から里帰り分娩の許可を得て、すみやかに帰省してください。
- ◎帰省後、自宅にて2週間の経過観察をしてください。
- ◎当院の産婦人科外来へ電話連絡し、妊娠34週までに外来受診日の予約をしてください。
- ◎経過観察中に発熱などの症状が出た場合は、保健所にご相談し指示に従ってください。

※ご不明な点がございましたら、産婦人科外来へご連絡ください。